

令和2年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 記録

令和2年11月24日（火）10:00～11:30
県庁9階 第一会議室

＜審議会委員＞

柴山 直 委員長, 田端 健人 副委員長, 坪田 益美 委員, 鎌田 美千子 委員,
佐々木 奈緒子 委員, 村上 善司 委員, 本郷 栄治 委員, 伊藤 宣子 委員, 中里 寛 委員,
佐藤 淳一 委員, 橋本 牧 委員, 佐々木 克敬 委員, 栗野 琴絵 委員, 徳能 順子 委員,
岡 邦広 委員

(欠席: 川嶋 輝彦 委員)

＜県教育委員会＞

松本 文弘 教育次長, 大町 久志 教育企画室長, 千葉 睦子 義務教育課長,
遠藤 浩 高校教育課長

事務局	(資料の確認) (公開の確認)
	(開会)
松本教育次長	(教育次長あいさつ)
事務局	(県教育庁関係出席者紹介)
事務局	(委員長 司会進行開始)
委員長	それでは案の審議, 報告ということで, 次第に従って進めて参りたい。 まず, 報告I(1) 令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程について, 事務局から報告をお願いします。
事務局	(事務局より説明)
委員長	ただいまの報告に関して, 御意見・質問等をお願いします。 <意見無し> 質問がないようなので, 続いて(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について, 事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局より説明)
委員長	なかなか予測の難しい状況の中で, 細かな配慮をしているが, 今の説明に関して, 御意見・御質問等をお願いします。
鎌田委員	この新型コロナウイルスに関する対策について非常によく考えられていると思うが, これを見ただけではなかなか理解しにくいと思うので, どのようにして生徒達や保護者の皆さんに, こういう場合はこうであるというのを周知しているのか, それから是非きちんと納得のいくようにすべての生徒さんに伝えて欲しいと思っているので, その伝え方について, どのようにするのかということを教えて欲しい。
高校教育課長	中学校に対する説明は, 先生方を対象に説明会の場を毎年設け, それを生徒保護者の方に伝えてもらっている。あわせて, 当課のホームページにも同じ資料を掲載し, 周知徹底を図っている。 なお, これから先, 例えば感染が拡大したとか, 変更しなくてはいけない場合には, 改めてしっかり周知させていただきたいと考えている。
委員長	実はコロナの感染が始まったころから, 私と副委員長, それから高校教育課を交えて, 情報交換しながら, 様々なケースを考えている。状況はどんどん変わってくるので, 高校教育課の方から, 刻一刻変わっていく状況に合わせた対応策を講じて

	欲しい。
中里委員	ここでいう濃厚接触者とは、PCR検査を受けた者と考えて良いか。
事務局	濃厚接触者がPCR検査を受けるとも限らないので、保健所の指示に従ってということで、対応している。
中里委員	その点もしっかりと周知して欲しい。
栗野委員	先ほど実施サイドのことも検討するというお話でしたが、当日、試験を運営する側、高校側の教員の方も感染する恐れがあり、心配もしている。また、教員から高校の生徒に感染することもいろいろ心配している。発熱のある場合、中学校の校長先生からお話をいただいて判断ということになると思うが、その辺も正直なところ心配なことはある。コロナ対応については事務局で考えているということであり、今後の状況では、いろいろ変わってくるかと思うが、今現在、この情報だと、正直不安だということも伝えたい。
高校教育課長	細かい対応の部分については、県立の校長会等の場を通じて、高校の校長先生方と原則をやりとりしている。不安な点であるとか、これはどう対応するのかといった点については、一つ一つ丁寧に話を伺って、それに対する対応を考えて回答するという形で進めている。今後も感染の状況は刻々と変わってくるので、時々に応じて、どのように対応するかについて、御相談しながら進めて参りたい。
伊藤委員	コロナウイルス感染症に対する基本対応は、毎朝、家庭で検温をするよう指示をし、検温を忘れた場合には、学校に来てから検温をし、熱のチェックをする。37度を超える熱がある場合（平熱との確認）、家庭でまず療養することを勧めるというように中学生は皆同じ対応である。このような中で、発熱の症状があるにも関わらず、追試の申請がない場合は別室で、というのは、中学生に混乱を引き起こさせるのではないか。中学校側と高校側での生活のあり方が一致していないと不安が出てくるのではないか。
高校教育課長	その点は、しっかり中学校と高校或いは保護者の方、受験生と相談をしながら、進めて参りたい。
事務局	補足となるが、中学校の教員向けの事務説明会においても、発熱があった場合に関しては、極力受験をしないで追試験を申請するよう対応をお願いしている。 しかし、そういう状況でもどうしても受けたいということも発生する可能性があるため、その場合の対応ということで記載している。 基本的には熱がある場合は、追試験申請をするよう、中学校の先生方にはお話ししている。
委員長	ケースバイケースの判断が多くなると思うので、基本的な判断基準をしっかり持ってほしい。 何よりも、受験生、それから保護者の不安を最小限に抑えることに注力してほしい。
佐々木（奈）委員	（報告Ⅰ関係資料P. 2）1のⅢの「発熱の症状があるもの」について、現在、濃厚接触者の濃厚接触者でも、PCR検査をしている方もいる状況の中で、追試験申請ありの方、①番の、追試験の日程で受験のみであるが、ⅠⅡのように②番③番のような対応も検討されてはいかがか。つまり、発熱の症状のある方、例えば、そのあとに罹患した場合に、①だけで、②③の機会がないと、もう受験ができないと受けとられるのではないか。
高校教育課長	これも先ほど、委員長が言ったとおりで、個別に対応を検討していかなければならないと思う。ケースバイケースで、判断させていただく。

委員長	公正、厳格な入試の前提の中で、このようにケースバイケースで判断しなくてはならないのは本当に難しい判断だと思う。保護者の方から、そのような御懸念や御心配があると思うので、遠慮されずにどんどん仰っていただければと思う。心配はまだあると思うが、遠慮なく高校教育課の方にお知らせいただいて、想定外のことがなるべく少なくなるようにしていきたいと思う。
委員長	それでは報告 I についてはこれで終わり、次に審議に移る。
委員長	次第の 3、審議について、資料 2 を参照願う。 7 月の第 1 回入選審の際の諮問について、 (1) 令和 4 年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について (2) 令和 4 年度宮城県立高等学校、入学者選抜日程について 第 1 回に引き続き審議し、答申をまとめたい。 限られた時間ではあるが、多角的な観点から慎重な審議を願う。 それでは、事務局から、答申案について説明を願う。 まず、(1) 入学者選抜方針について説明願う。
事務局	(事務局より説明)
委員長	ただいま説明のあった、選抜方針について審議する。 御意見願う。 <意見無し> それでは、方針について案の通り答申するというので、皆様よろしいか。 <異議無し> では令和 4 年度入学者選抜方針は、諮問通り答申することとする。
委員長	では、(2) 選抜日程について審議する。 事務局から答申案について説明願う。
事務局	(事務局より説明)
	ただいまの説明及び答申案について審議する。 御意見願う。
伊藤委員	資料の 6 ページで、令和 4 年度の入試案が出され、これに伴い、答申案が出たが、令和 4 年度は致し方ないと思う。しかし、次頁からのシミュレーションについての資料には驚いた。デジタル社会において、Web 出願とか、様々なことができ、業務を簡素化できる時代に入っても、このような日程を確保し続けるのはなぜか。特に中学 3 年生、4 月からの高校への、この準備期間を確保するというのも、入試業務の中では、大切な視点ではないかと思う。令和 5 年度以降のこのシミュレーションについては、時代の流れも勘案しながら検討を考えていただきたい。もっと考えられることがあるはずである。
高校教育課長	出願、合否決定といった手続きの部分に関する、非常に貴重な御意見であった。手法の部分で考えられる部分があるか、そして、そもそもこの日程も案 1、案 2、それから、案 3 という形で事務局としても幅広く御意見いただきたいということもあって、ここに提示したものであり、忌憚ない御意見をいただきたく考えている。
委員長	「デジタル社会は、デジタル化を意識しない社会」と言われるように、それぐらい普及しないと大勢の中学生を相手にデジタル化をすることは難しいとは思う。今の時点でこのような見通しがあるということの基本にしながら、先生がおっしゃるように、デジタル化の方に対応できればと勝手ながら思っている。 他に御意見等願う。 中学校の委員から何かあるか。

	<p><意見無し> 高校の委員からはどうか。</p>
佐々木（克） 委員	<p>今年度に関してはやむを得ないと思うが、高校の修業式が、基本的には3月24日なので、もし、コロナ対応で、二次募集の人員が増えた時、合格発表或いは事務手続きがここまですれ込んでしまうと、非常に大変なことになり、高校側の身動きがとれない。また、高校の方も大学進学に3月上旬まで対応しているので、高校入試だけに力を注ぎ込むことは難しいし、在校生も登校させて指導する大変貴重な時期である。このあたりを中学校とうまく、すり合わせてなるべく短縮化という方向でお願いできないか。</p>
高校教育課長	<p>今回諮問しているのは、令和4年度の入試の日程である。 令和4年度について、コロナウイルスの感染状況が、どのようになっているかは今の段階では読めないところがある。むしろ、今年度入試をどう対応していくことの方が、考えるべきウエイトとしては大きいのかもしれない。今のところ、デジタル化も含めて、急激に何かを変えろということは現段階では難しいと思っている。中学校や高校或いは私学の様々な状況を踏まえて、最終的に答申案としているのが、この案であることを理解いただきたい。</p>
委員長	<p>保護者の立場からよろしいか。</p>
佐々木（奈） 委員	<p>親としては、年度末ぎりぎりまで引っ張るのは、とても辛いことである。私はこの答申案で24日と出ているのはわかるが、なるべく早い1日でも本当に早く決まって安心したいという思いである。私は、別案1と別案2の違いはわからないが、終わりから見た時に別案1か別案2がいいと思った。</p>
高校教育課長	<p>今いただいた御意見として、別案1については、一次の合格発表から二次までの間について、中学校の指導としては、平日3日を何とか担保したいが2日間しかなく、別案については一次の合格発表から二次まで、平日3日は確保しているが、逆にその上の、高校側の処理期間が苦しいところが出てしまうということで、最終的に折り合いをつけ、それぞれの思いをぎりぎりのところで調整したのが答申案であると御理解いただけると大変ありがたい。</p>
委員長	<p>それではただいまの御議論を踏まえ、令和4年度の選抜日程については、事務局から出された答申案ということで、皆様いかがか。 <異議無し> それでは、令和4年度入学者選抜日程は、答申案の通り答申することとする。</p>
委員長	<p>それでは、「4 答申」に移る。準備はよろしいか。</p>
事務局	<p>はい。ただ今準備する。</p>
委員長	<p>それでは、答申文を確認した後に、答申したいと思う。まず、答申文を確認願う。 （答申文の確認） 皆さん、これでよろしいか。 それでは問題ないようなので答申する。 <答申鑑に押印></p>
委員長	<p>（答申鑑読み上げ）</p>
教育次長	<p>（答申挨拶）</p>
委員長	<p>それでは、答申については、以上で終了する。</p>
委員長	<p>次に、次第の5 報告Ⅱに移る。 資料3を参照願う。</p>

	全国募集に関する専門委員会について、事務局から報告を願う。
事務局	(事務局より説明)
田端委員	(田端専門部会委員長より説明)
委員長	ただいまの報告に関して質問等はないか。 専門委員会からの報告で、モデル校について実施し、検証していくという案が出されたが、それも含めて、御質問、御意見等はないか。
鎌田委員	2回の議論で非常に検討されていると思ったが、不安なところもやはりある。よその子どもを預かって育てるのは非常に責任のあることなので、検討しても、し尽くすことはないと思うので、メリットは何かよりも、デメリットの方をやはり、徹底的に今後考えていくべきではないかと思う。県内の生徒のためになるものかどうかということではなく、来る生徒のためになるという、そこが特に大事ではないかと思ひ、事例の方を見ると全国的に非常にうまくいっているところは、非常に特徴があると感じた。これが全て宮城県に当てはまると限らないのではないかと思う。宮県の特徴を生かさないと他県でうまくいっているものをそのまま当てはめても難しいと思う。子ども一人を育てるのは大変責任があるので、特に地域の皆さんのそうしようという気持ちを醸成していかないと、実施することは難しい状況ではないかというのが懸念される。 非常にいいところもあり、来ていただいた方がうまく合えば、良い人生のきっかけになるところでもあるので、宮城県ではどのような特徴を出し、どのようなモデル校を考えているのかを伺いたい。
事務局	2回の専門委員会のお話の通り、地域の願いがあつてこそということ、委員の方々からいただいている。 現在のそういった観点で見ると二つほど話が挙がっており、一つは南三陸町、志津川高校である。町の方がかなり積極的に動いており、学校自体も魅力化を図りたいというところで動いているところである。 もう一つは、加美町と、中新田高校の連携でということで、こちら地域の方が全面的にバックアップし、動き出しているところである。正式にはまだこちらまで届いているわけではないが、全国的な事例を見ていったときに、成功しているところもあれば、うまくいかないところもあるが、成功しているところを見るとその地域との連携が、うまくかみ合つて、地域の熱が学校に影響を及ぼす、それによってまた生徒が刺激を受けて、また地域に絡んでいって活動も活発化するという、相乗効果でいい影響が出ているところが見受けられる。 全国募集が宮城県にとってどうかということに関しては、やはりやってみないとわからないところではあるが、あとはその地域の熱が、どれほどなのかという点にも関係するところなので、モデル校実施にしても、慎重に選出していく必要があると思っている。
高校教育課長	今、いただいた御意見も含めて、専門委員会としては引き続き調査研究を進めたいと思う。実際に全国的にも、うまくいっている高校事例となかなかうまくいっていない事例が多分あると思うので、専門委員会としてはさらに調査研究を進めたいと考えている。 今日もこの場で、是非いろいろな御意見をいただき、さらに専門委員会で深めていくという流れで進めたい。
村上委員	委員会での調査研究、本当に貴重な資料を拝見した。私が一番確認したいのは、今までいろいろ説明で伺っているのだが、例えば、別資料の2ページで、全国募集

	<p>によって見込まれる効果や、9ページにおける学びの質の維持に効果あり等々、このような理由から全国募集の効果はうかがえるが、一番最も大事なのは宮城県の高 校教育で、理念がまずはしっかりとしているかということである。その辺の繋がりが 少し薄いと感じている。もちろん、これからやっていくものと思っているが、い ずれにしてもその考え方をしっかりしながら、宮城県でどのようにやっていったら 良いかを、慎重に検討していく必要はある。現在グローバルな社会が広がる中、県 外からの高校生を拒む理由はないが、宮城県としての考えが持続性のあるものでな いと、一時的な打ち上げ花火的なものでは良くないと思っている。関心を非常に持 っているので、事務局から出されたモデル校も一案だし、調査研究を、もう少しじ っくりやった方がよろしいかと個人的には考えている。</p> <p>町村教育長部会で、今このようなことを審議会で話していると話題を振ったら、 会の終了後に、南三陸町の教育長から、これからこういうことをやろうとしている ので、何かの機会にプッシュしてくれないかというようなことまで言われたが、非 常に関心を持っている町もいくつかあるようであるということをし添えておきたい。</p>
田端委員	<p>まとめ役の立場からになるが、理念の部分としては、本県で長らく取り組んでい る高校の特色ある学校づくりについて、全国募集により、さらに明確で魅力的な特 色を出すというところに一つ理念があると考え。</p> <p>また、村上委員が御指摘されたような、別冊の2ページの中学校卒業生数や31 ページの充足率の問題もあり、その結果、町から高校がなくなるということは町の 存亡にも関わっていくことになる。理念のもう一つとしては、特色ある高等学校を 1校でも多くすることにより、町自体を活性化していくという理念もあると考え る。</p> <p>今後も調査研究を継続し、場合によっては事例にあるところを訪問するなど、今 後の全国募集について、知見を広げ、共有をしていきたい。</p>
伊藤委員	<p>宮城県に他県の子どもたちを受け入れるのは、今のところ、一家転住による場合 であるが、それをさらに拡大して、希望する者たちが希望する学校で学べる制度が この全国募集の話である。</p> <p>宮城県は、学区制はなくなり宮城県の子どもならば、どこの学校でも希望・入学 が可能となった。そのときに、各学校の魅力化が十分に伝えられているのかという ことを懸念している。宮城県の、多様な地域で、多様な意識を持った子どもたち が、高校を目指すときに、各学校の魅力的な特色に惹かれて学校を選んでいるだろ うか。例えば、私は私学人であるので、子どもたちを迎えるために、公立学校とは 違う私学の醍醐味を伝えていこうと、宮城県全県に向かって発信している。そのよ うなところでは、充足率等の問題とはちょっと違うと思っている。</p> <p>各学校が魅力を発信するには、地域の皆さんの応援をいただきながら、魅力をは っきり発信していくことが必要ではないか。学校教育現場の先生方には転勤がある ので、スタートした時の思いと異なってしまうと特色が継続しない。したがって、 地域の皆さんとのコンタクトが、非常に重要になっていくと考える。学校の先生方 が人事異動で変わったとしても、学校づくりを地域の人たちと一緒にいけば、学校 の特色は消えない形で継続すると考える。</p> <p>それからもう一つ、公立と私学という観点から話をすると、教育には財政が非常 に重要である。宮城県の状況は、私学振興助成金については日本全国下から数えて 何番目という状況である。今の学校教育が、私学も公立もきちんとできる体制にし</p>

	<p>ていただくことが重要であると考え。今ある学校が消えてしまうことはあってはならぬことである。だから、今ある学校についてしっかり魅力発信して、子どもたちを招き入れることが大事である。この報告書では、地方自治体にそのお金をお願いするということであるが、それであっても、県の方の助成をお願いしたいというのがほとんどであるということを見ると、教育財政的な面で大丈夫かと心配している。</p>
委員長	<p>今のお話は結構重いお話で、その教育効果は、経済効果と違って、そんな1年や2年でわかるものではなく、長いスパンを見ていかないといけない。また、1人の子どもの人生を宮城県が預かるわけであり、そうすると、伊藤委員のお話のとおり、今度はその財政負担に結びついていくので、その辺りの改善指標をどう立てるのは、結構大変な検討事項になるものと考え。</p>
田端委員	<p>財政面についてはこの委員会でも、ワーキンググループの方でも出てきた問題である。また、魅力化・特色化については、高校の方が頑張らなくてはいけないという御指摘もその通りであると考え。本県の高校もそれぞれ特色ある学校づくりをこれまで進めてきた。ただし、今回この全国枠というのが、もうすでに35の道県で出されているということからすると、まだその特色づくり魅力づくりが、必ずしも十分であるとは言えないと考える。</p> <p>この特色とか魅力化というのは、非常に高度なレベルに入ってきているということが今回のワーキンググループの調査研究から明らかになった。</p> <p>島根県は、いち早くこの全国募集を導入し、それは人口減ということが大きい影響を与えていると思うが、島根留学という言葉をつくり出し、中でも、隠岐島前高校が大変有名であり、そこは島の子どもたちは全員入学できるが、一定枠、県外から募集しており、そこは二倍を超える人気を誇っている。廃校寸前だった学校が、そこまでやったプロセスには、公営の塾がある。公営塾はいろいろなところで、もう試みられているが、その講師は首都圏の人気講師を呼び込み、しかも指導の仕方が、ドルトンプランのような生徒の主体性を重んじるようなプログラムを持っている。それから寮があり、その運営については生徒たちが自主的にやる。それをサポートするメンターがいる。そして何か問題が起こると、生徒たち同士で、実質的に話し合っ問題解決していく中で成長に結びつけている。それから海外のプログラムもあり、インドネシア等のアジアの国に行き、探究学習の発表をする。さらに関心のある生徒たちのコースは、ネパールの方や、ブータン等に行って発表をするといった、非常に、プログラムとして魅力的なことをして初めてそういう結果になっている。</p> <p>宮城県が、今後全国募集を実施していくかどうかは、本当に試金石となるところであるが、やはりそういうところまで、私たちが知り、魅力化というものについてさらに知って調査していくということ、そしてまたそういう可能性を閉ざしてはならないということが、委員会、ワーキンググループでの話し合いであった。</p>
教育次長	<p>2ページの人口グラフのように、やはり郡部においてはさらにここ2、3年で生まれた方がすごく少なくなっており、10年後15年後のことを見ると様々な手法で魅力化を図らなければならない。学級数は明確に減るので、そういった中でどうやっていくかを思案した時に、全国募集が切り札とは思ってはいないが、導入の考え方として、そのまま導入するのが良いのか、或いはモデル校から導入するのが良いのか議論が必要である。現在の状況は、非常に関心を持っている地域があり、独自に検討をはじめている状況である。正式にやるとするならば、県教委として、す</p>

	<p>すべての市町村に周知し、それに対して興味を示した学校と協議しながら検討していくことになる。事務局では非常に積極的な地域があるので、是非そこでと考えているわけではあるが、まだそういう正式な段階までいってない。今、様々な視点から御意見を頂いたので、専門委員会ですらにまとめ、具体の導入スケジュールが見える形にして欲しい。</p>
伊藤委員	<p>少子化問題は全国規模である。高校教育現場では、90%以上進学してくる子どもたちが対象となる。そうすると、高校生の3年間で、どのような教育をどのように学ばせるのか。これは日本全国の課題である。子どもたち一人一人を骨太の子どもたちに仕上げ、社会づくりに参加してもらうということであれば、特色ある地域、少子化が非常に深刻な地域、そういうことだけではなく、宮城県の教育行政として、魅力ある高校生たちをどう宮城県の学校に招き入れるのかという研究も必要である。また、財政面を宮城県がどのくらい負担できるのかということも重要な要素である。そのことについても、併せて考えていかないと、なかなか結論が出てこないだろうと思う。</p> <p>そして、地域の特色を生かそうとすれば、専門的な方々に御協力をいただかないといけない。例えば、海岸に近いところの学校の水産業であれば、水産関係の専門家に入ってもらう等、具体的な形を実行していかないといけない。</p> <p>高校生を他県から連れてくることも大事かもしれないが、魅力的な学校がないことにはどうしようもない。宮城県全体としての子どもの教育をどうすべきなのかを考えていくべきである。例えば、宮城県に来た子どもたちが、宮城の人になって欲しいということであれば、対象となる高校の発想が違ってくる。充足率が非常に高い仙台市にも、そういう特色ある学校を作るということになるかもしれない。この全国募集の件について様々な議論をすることは、宮城県の教育を再度考え直す、良いチャンスであると思う。</p>
委員長	<p>難しい壮大なプランであるが、事務局には今後も引き続き調査研究をお願いします。また、田端専門委員長をはじめ、専門委員の皆様には、よりよい制度創設のための議論を引き続きお願いします。</p> <p>続いて、5、その他について事務局願う。</p>
事務局	<p>(事務局より説明)</p> <p>※さらに、次のことについても説明</p> <p>なお、先ほどWeb出願の件で、御意見いただいたが、実は検討はしていた。ただ、費用がかなりかかることがわかり、試算では1校当たり年間50万円、初期費用35万円、さらに受験生1人当たり200円の費用がかかるということが、調べた結果わかった。そうすると、県立70校として、年間50万かかるということは、県全体では年間3500万円かかることになる。受験生1万人が1人当たり200円ずつかかるとなると年間200万円、合計で年間3700万円の費用の支出があるということで、頭が痛い話にはなっている。</p> <p>Web出願については、以上である。</p>
伊藤委員	<p>宮城県として、私立も公立も一緒にこのデジタル化を開発すれば、民間企業に頼らなくても良い。私はそれを望んでいる。中学校の先生方の負担も少なくなりメリットは非常に高い。デメリットとしてはお金の問題はあるが、入試は子どもたちのためであると考え、中学校の先生方の負担が軽くなるということは、もっと子どもたちに寄り添うことができ、高校の方も現場への負担を軽減することでもって、高校3年生の進路指導に時間をかけられる。宮城県には、デジタル情報技術の</p>

	高い人材がたくさんいるので、是非宮城のWeb出願システムを構築して欲しい。県全体として考えて欲しい。
委員長	デジタルトランスフォーメーションの時代について夢はすごく膨らむが、誰が何を開発するのか、グローバル企業に抑えられているプラットフォームをどう使うのか、その費用をどうするのか等の課題がたくさんあり、その難しさを感じながら聞いていた。 他に、日程について意見等あれば伺いたい。
佐藤委員	検査日の日程について特に今年は苦しい。5ページの資料を見ると出願受付がどんどん繰り上がっている。出願受付の日について、今年度だと今年度の2月から手続きがあり15日が月曜日なので、中学校としては、12日の金曜日にほとんどの調査書作成委員会で出願書類を整えることになる。そうすると、私立の入試結果が出てきてからの非常にタイトな日程となる。現場として非常に苦しくて、今回もかなり3年生から悲鳴が上がっているが、これが結局、来年度も続くことになり、曜日や学力検査日との関係もあるが、出願の日程については、しっかりと検討していただきたい。また、そこにWeb出願が絡み日程が改善されれば、中学校としての出願や進路指導に関する時間の余裕はできると思う。
委員長	それでは引き続き日程についての検討を願う。 事務局から何かあるか。
事務局	(特に無し)
委員長	本日の審議は以上とする。進行を事務局にお返しする。
事務局	(閉会)